

自責点について

2004年2月 (平成16年)

2009年6月 (平成21年) 改訂

(一財) 茨城県高等学校野球連盟

《記録部》

全国選手権の茨城大会を間近に控え、毎年6月初旬に、選手たちの大会での活躍を正確な記録として残すために、記録部とし、公式記録員の養成を図ろうと講習会が開催されていますが、記録を記載する中で、最も大変なのが「自責点」と思われます。失策が絡んだり、投手が交代したり・・・などなど。

試合開始からゲームセットまでの様々なプレーの中で、誰の自責点になるのか？と、慣れている記録員でも頭を抱えるシーンは結構あります。しかし、自責点は、投手の防御率にも関わることであり、基本的な考え方を「公認 野球規則」をもとに、また、プロ野球の公式記録員の経歴もある、宇佐美徹也氏監修の「野球スコアと記録のつけ方」を参考に作成しましたので、各大会で利用していただければと思います。

なお、茨城県高校野球連盟記録部では、得点の記入は、○印（赤色）に、しかも、打点が記録された場合は、○の中に斜線3本も記入することになっていますが、本冊子では自責点についてだけ説明する関係から、自責点に絡む得点に◎印で記載したことを了承して下さい。

「公認 野球規則」10.00の記録に関する規則から、1985年（昭和60年）から作成している「スコアシート記入の手引き」と併用していただければ幸いです。

自責点の原則

(規則 10. 16a) より

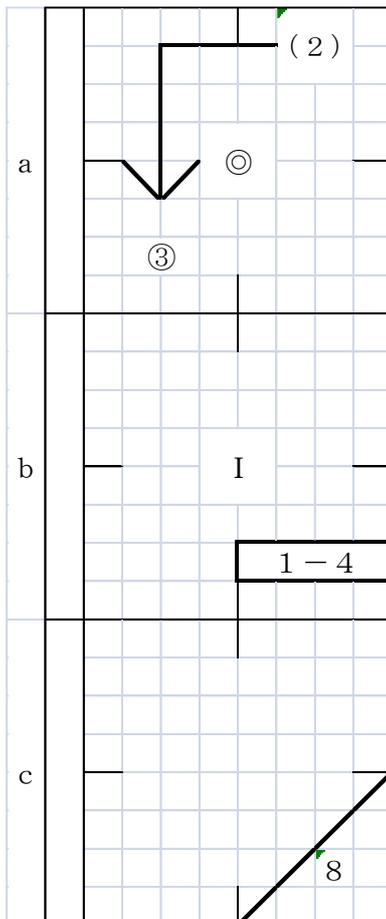
“3アウトにできる守備機会をつかむ前に” 以下の行為で「得点」した場合。

- 安打、犠牲バント、犠牲フライ、盗塁、刺殺（ゴロ、フライ等）野手選択
- 四死球（故意四球を含む）、ボーク、暴投（三振振り逃げを含む）

自責点とは、文字通り、投手が責任を持たなければならない得点のことです。

ここで、“アウトにできる守備機会”とは、「打者、走者を実際にアウトにした」場合と、「失策(または守備のミスプレー)でアウトにできなかった」場合のことです。失策も「アウトにできる機会」に数えられます。逆に言えば“3アウトにできる守備機会を逸した後に”上記の行為で得点されても自責点にはなりません。もし失策がなければ3アウトチェンジになっていた、という場面でタイムリーヒットが出ても、自責点となりません。また、“本来なら3アウト目”となる犠牲バント、犠牲フライで得点しても、自責点にはなりません。

(例 1)

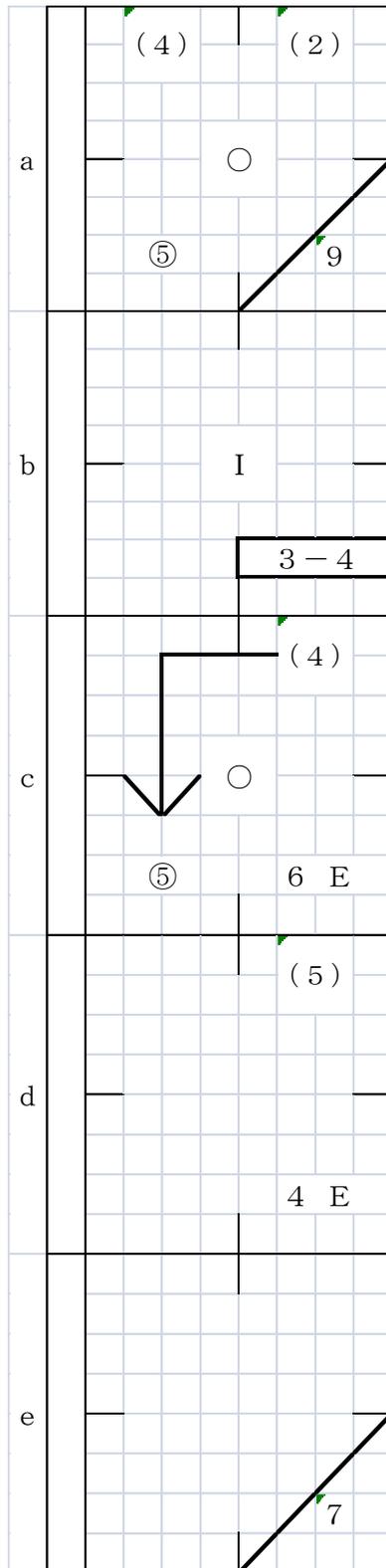


a が四球、b が犠打、一死二塁から c の中安打で a が得点する。

(解説)

a を四球で出塁させ、犠打で一死二塁からの c の中安打での得点であるが、自責点を算出する平凡なケースであり、自責点は1点となる。

(例2)

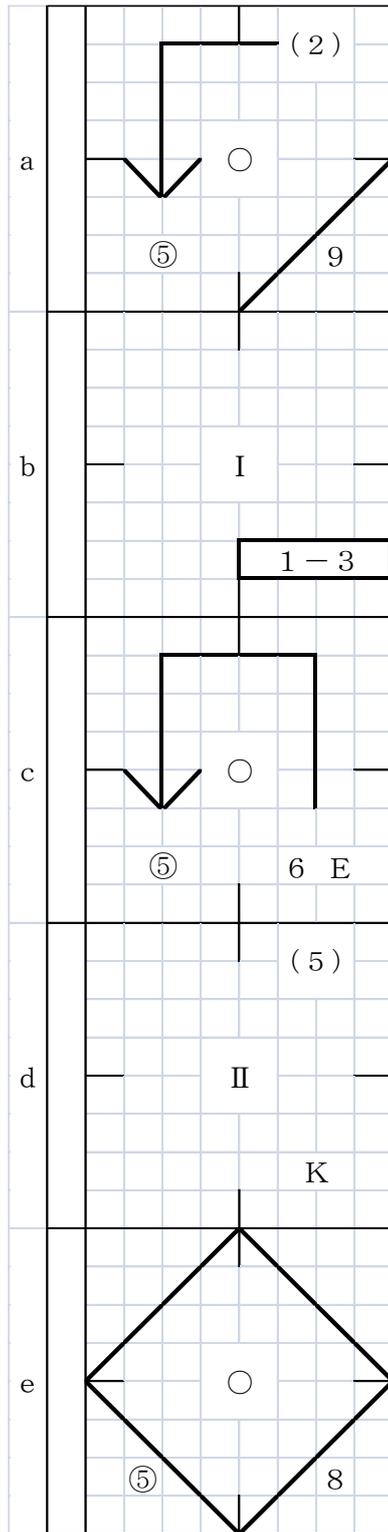


aが右安打、bが犠打、cが遊失、dも二失、一死満塁からeの左安打で、aとcが得点する。

(解説)

bの犠打で一死、c、dの失策での出塁は本来なら二死、三死であり、その後のeの左安打で得点されているが、自責点は0点である。

(例3)

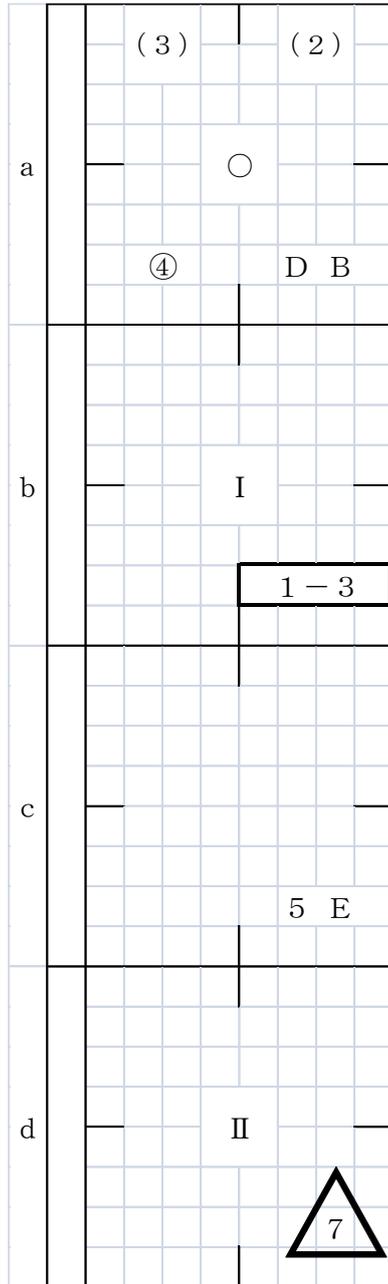


aが左安打、bが犠打、cが遊失、dが三振、eが中席へ本塁打して3得点する。

(解説)

無死一塁から、bの犠打で二進、cが遊失で出塁するが、bで一死、cで二死であり、dの三振で三死となるので、その後の本塁打で得点しても自責点は0点である。

(例4)



aが死球、bが犠打、cが三失、dが左へ犠飛、aがこの犠飛を利用して得点する。

(解説)

無死一塁から、bの犠打で二進、cが三失で出塁して一死一・三塁から犠飛を利用して三走が得点したが、bで一死、cで二死であり、dの飛球で三死であるので、得点しても自責点は0点である。

アウトの機会の数え方

① アウトを1つに数えるケース

(1) ファウルフライ失策、守備妨害、捕手の第3ストライク目の後逸、野手の失策で一塁を得た場合。※打撃妨害はアウトの機会とはなりません。

(2) ファウルフライ失策によって命拾いした打者がアウトになったか、または失策によって一塁に生きた場合。

(3) 併殺可能と予想された場合、野手の失策で最初のアウトを逃しただけでなく、次のアウトもできない場合。

(4) 失策で出塁した場合など、一度アウトの機会があった走者が、盗塁かこれに似かよった行為、または余塁を奪おうとしてアウトになったか、また失策で生きた場合。

② アウトを2つに数えるケース

(1) 失策などで一度アウトの機会があった打者または走者が、他の打者の行為による野選で一塁を得たり、または失策のためにそのアウトを免れた場合。

(2) 失策などで一度アウトの機会があった打者または走者が、他の打者と共に併殺になった場合。「アウトの機会」を数えるときには、以上のような決まりがあります。単純に失策3つや、アウト2つに失策1つという場合は簡単ですが、失策に他のプレーが重なった場合、ややこしいケースがあります。特に①の(2)、(3)、(4)は、アウトの機会が2度あったように見えるが、1度に数えます。②の(2)は、失策に併殺が重なり、アウトの機会が3度あったように見えるが、2つに数える。

自責点ならないケース

- ① 次の行為で「得点」した場合
失策、捕手または野手の妨害、走塁妨害、捕逸、ファウルフライ失策。
- ② ①の行為で「出塁」した走者が得点した場合。

(例5)

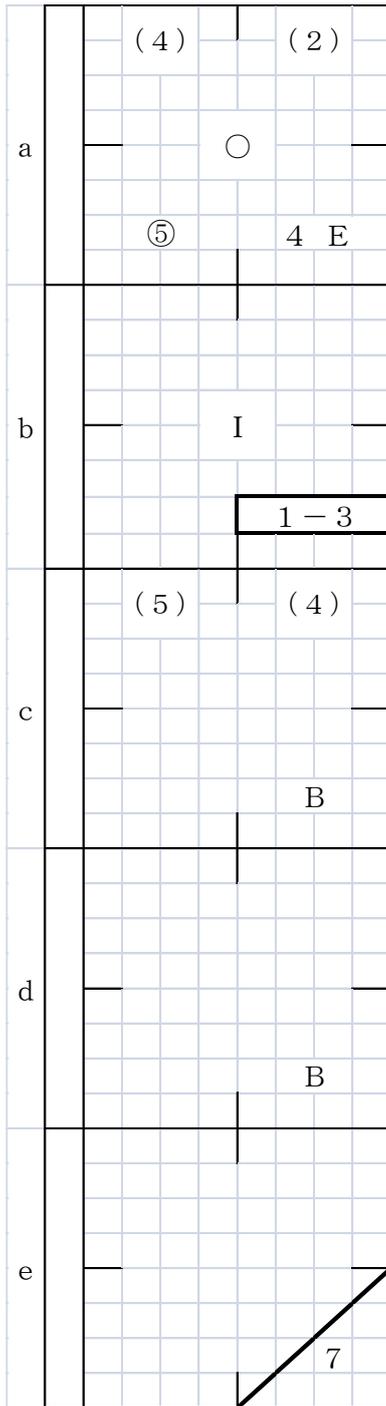
a	(4)	(2)
	(5)	D B
b	I	1-3
	(5)	(4)
c	B	
		B
d		
		B
e		
		5 E

aが死球、bが犠打、c、dと連続四球で一死満塁。
e、の3失でa、が得点。

(解説)

失策や妨害による「得点」は「3アウトの機会があったかどうかに関係なく」自責点にならない。また失策や妨害で「出塁」した打者走者が、本来なら自責点になる安打や四球などの行為で「得点」しても自責点にならないので、aは三失による「得点」なので自責点は0点である。

(例6)



aが二失で出塁。bが犠打、c、dが連続四球。eの左安でaが得点する。

(解説)

eの左安でaが得点したが、aは二失で出塁した走者なので自責点は0点である。

ミスプレーによる「進塁」が絡んだ場合

安打や四死球などで「出塁」→失策や妨害などのミスプレーで「進塁」→安打や犠牲フライなどで「得点」のケースは、記録員の判断による。

(1) ミスプレーがなくても得点できた場合は、自責点とする。

(2) ミスプレーがなければ得点できなかった場合は、自責点としない。

(例 7)

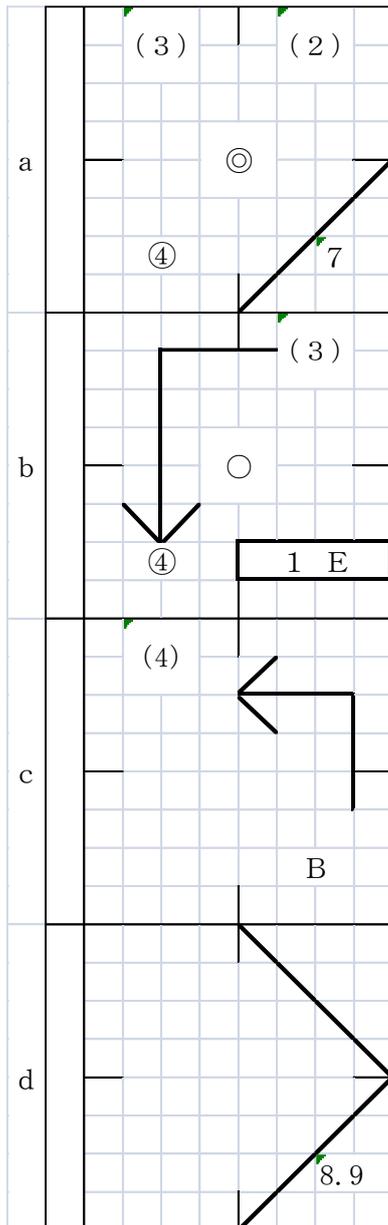
a	(3)	(2)	
	○		
	④	7	
b			
			3 E
c			
			B
d			
			D B

a が左安、b が一失、c が四球で無死満塁。d の押し出し死球で a が得点する。

(解説)

b の一失がなければ、a は c の四球で三進はできず、d の死球で押し出しにならないので、自責点は 0 点である。

(例8)



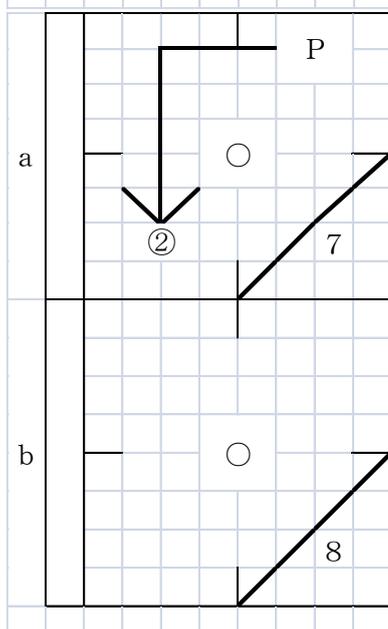
aが左安、bが犠打失で出塁、cが四球で無死満塁となり、dの右中間二塁打でa、bが得点する。

(解説)

aはbの犠打失がなくてもcの四球で二進でき、eの二塁打で得点できると考えられ、aの得点は自責点となるが、bは犠打失での出塁なので、自責点にはならないので、この例では自責点は1点。

ミスプレーがなくても、その後の長打で得点できる状況のときは自責点となる。

(例9)



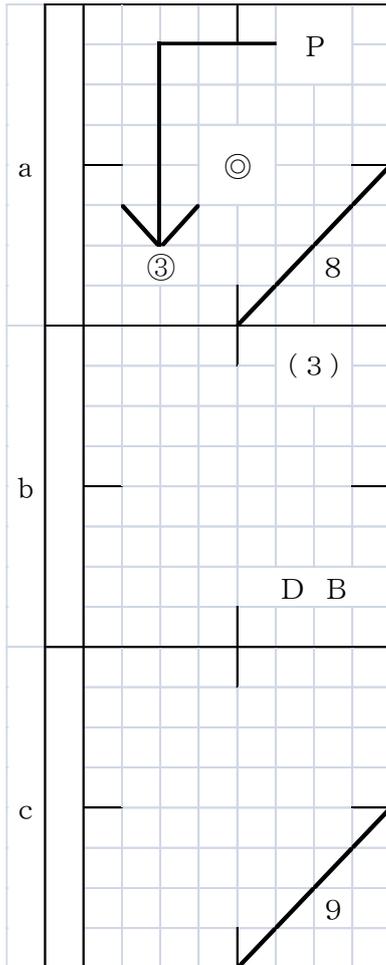
aが左安、bの打席のとき捕逸でaが二進。bの中安でaが得点する。

(解説)

捕逸がなければ二進はないので自責点は0点。

ただしbの三塁打以上の安打の場合は自責点となる。

(例 10)



a が中安、b の打席のとき捕逸で a が二進。b の死球で一・二塁となる。その後 c の右安で a が得点する。

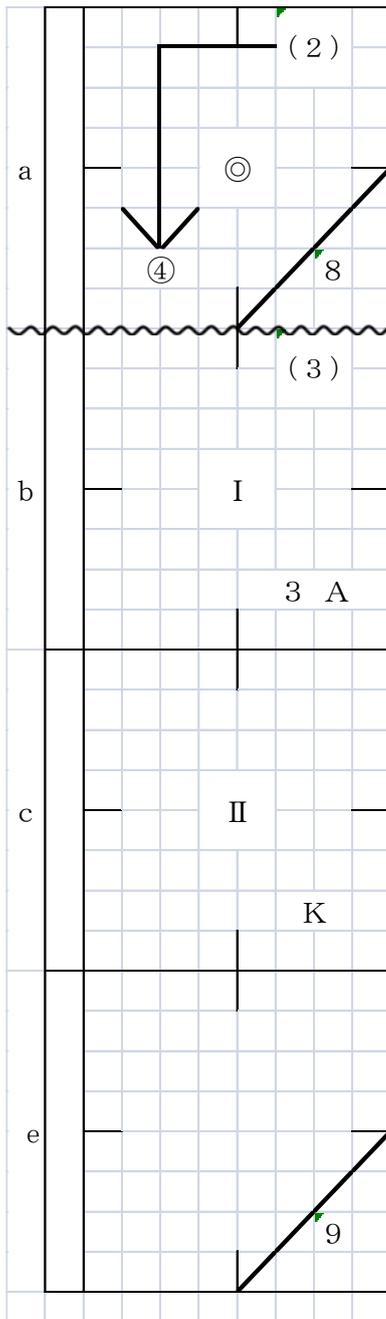
(解説)

捕逸がなくても、b の死球で a は二進することができ、一・二塁となるので c の右安で a が得点しているので自責点 1 となる。

イニングの途中で投手が交代した場合（原則1）

走者を残したまま投手が交代した場合、残した走者の「数」だけ前任投手の責任となる。同じイニングで投手が交代した場合、誰に自責点がつくのかは、ケースによって違ってきます。基本となるのは、「残した走者は前任投手が責任をもつ」ということである。ここで問題とするのは、走者の「数」であり、走者が「誰か、どこの塁か」は関係はありません。例えば、救援投手に対する打者が内野ゴロ、残した走者が二封され、打者走者が一塁に残ったような場合、その打者走者は前任投手の責任となる。走者の入れ替えがあっただけで「数」は変わりません。

(例 11)



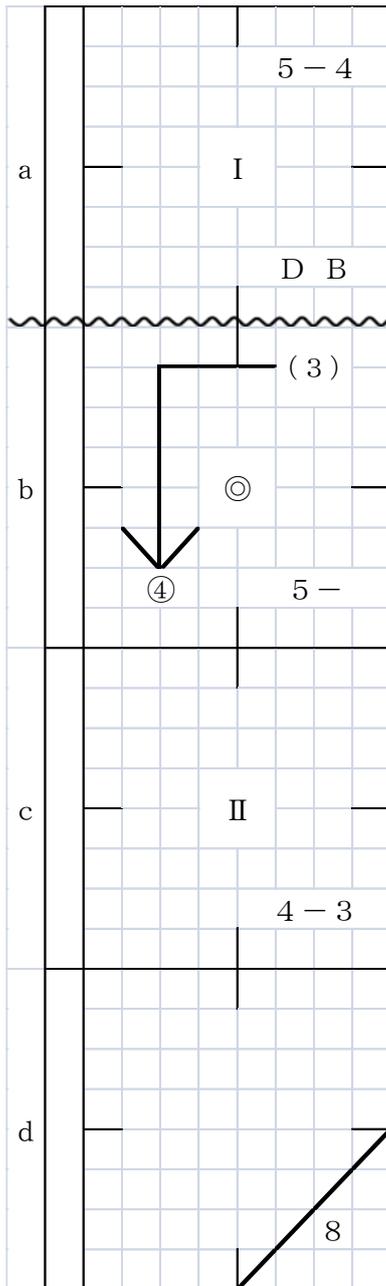
a が中安、(投手が A から B へ交代)b は一ゴロで a が二進、c は三振、d の右安で a が得点する。

(解説)

最も簡単なケースで、A 投手が安打で出塁した走者 a がそのまま得点しているの、A 投手の責任となる。

投手 A に自責点 1。

(例 12)



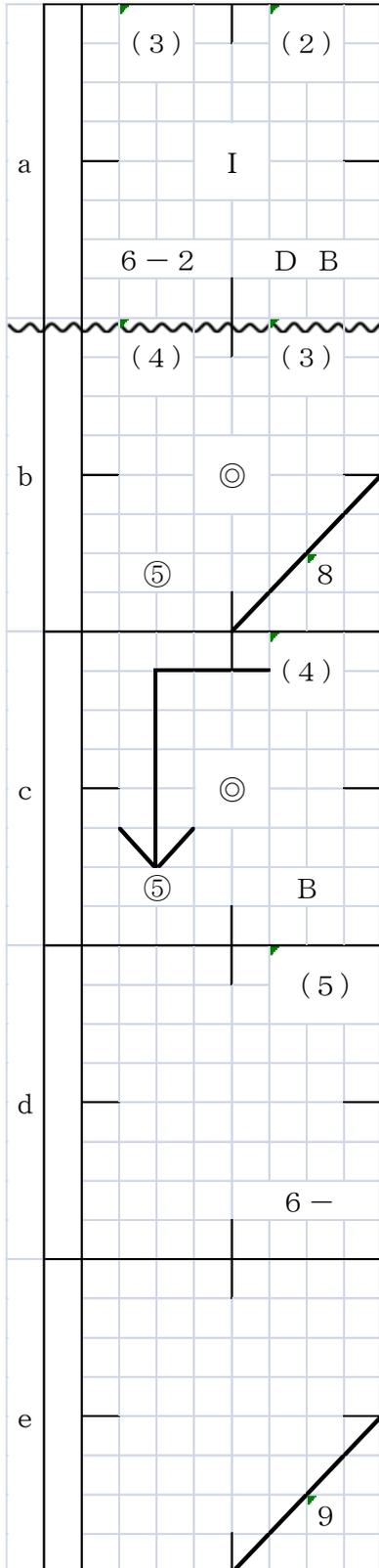
a が死球、(投手が A から B へ交代)b は三ゴロで a が二封。c は二ゴロで b が二進。d の中安で b が得点する。

(解説)

「走者の入れ替え」のケース。A 投手の残した走者が二塁で封殺されても打者走者は残っているので「数」に変化はありません。

投手 A に自責点 1。

(例 13)



a が死球、(投手が A から B へ交代)b の中安で a は二進。c の四球で無死満塁となる。d の遊ゴロで a が本塁で封殺され一死となるが、b、c とも進塁し一死満塁となる。e の右安で b、c が得点する。

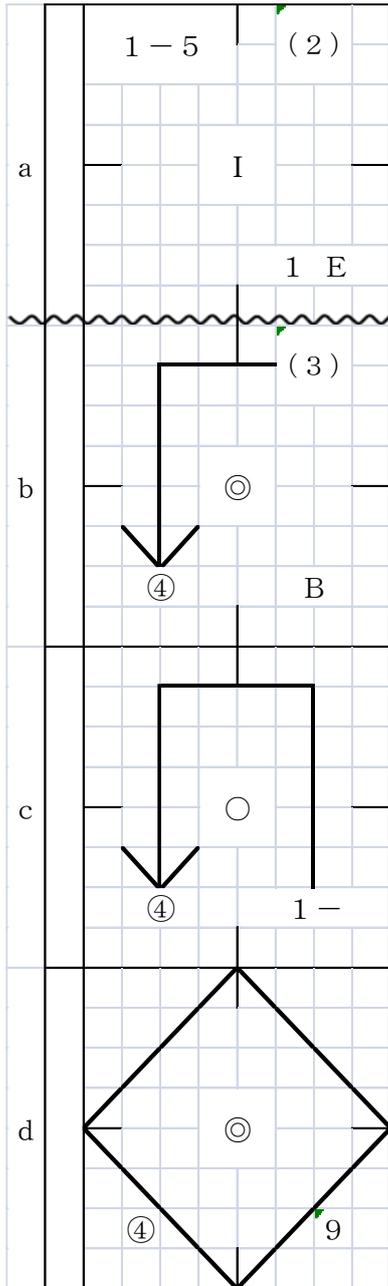
(解説)

「走者の入れ替え」のケースであるが、少し複雑なケースです。A 投手の残した走者 a は d の遊ゴロで本塁で封殺され「入れ替え」があります。e の右安で得た 2 点のうち、1 点は A 投手の自責点となります。

投手 A に自責点 1。

投手 B も自責点 1。

(例 14)



a が投失で出塁、(投手が A から B へ交代)b が四球で無死一・二塁。c の投ゴロで a が三塁封殺され一死一・二塁となる。その後 d の本塁打で 3 得点する。

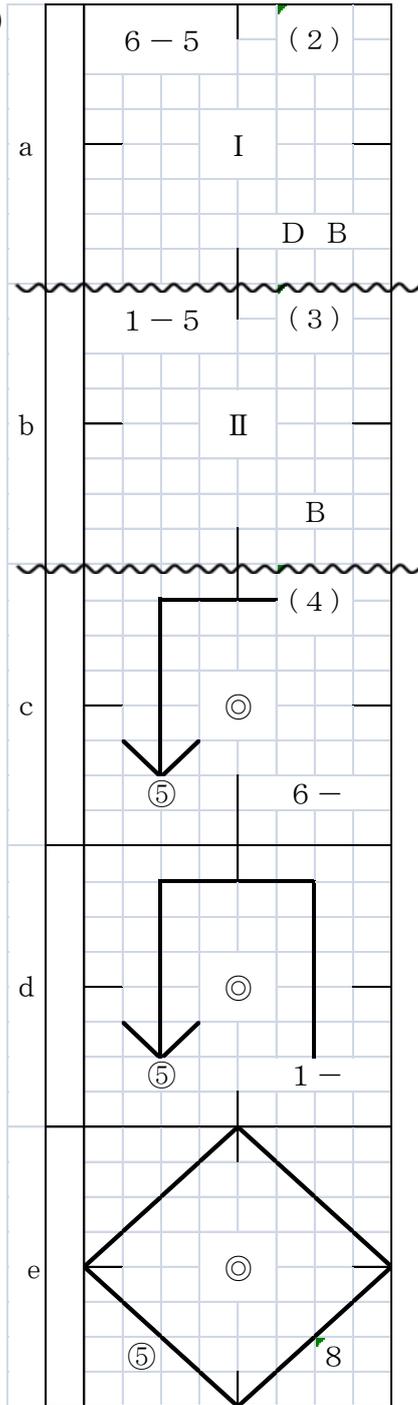
(解説)

A 投手の残した走者は c の投ゴロで「入れ替え」がありますが、もともと投失で出塁しているため、失点だけで非自責点となる。b の四球と d の本塁打は B 投手の責任となる。

投手 A が自責点 0。

投手 B が自責点 2。

(例 15)



a が死球、(投手が A から B へ交代)b が四球(投手が B から C に交代)C の遊ゴロで a が三塁で封殺。d の投ゴロで b が同じく三塁で封殺され二死一・二塁となり、その後 e が中席へ 3 点本塁打を放ち c、d、e が得点する。

(解説)

「入れ替え」が 3 投手にまたがったケースであるが、投手 C は 1 点だけの責任を負い自責点 1。

投手 A が自責点 1。

投手 B が自責点 1。

投手 C が自責点 1。

防御率を抑える秘策??投手の失策

“自責点にならない”失策などのミスプレーに、暴投は含まれないが、打球処理の場合、投手であっても野手となるので、投手の失策はこの中に含まれます。高校野球では、ここまで考えている投手はいないと思いますが、自責点を増やしたくなければ、投手自ら失策をすればよい。塁にいる走者への牽制悪送球で走者を進塁させたり、投ゴロを失策して 3 アウトの機会を逸したり.....。

ルールの上では考えられます。

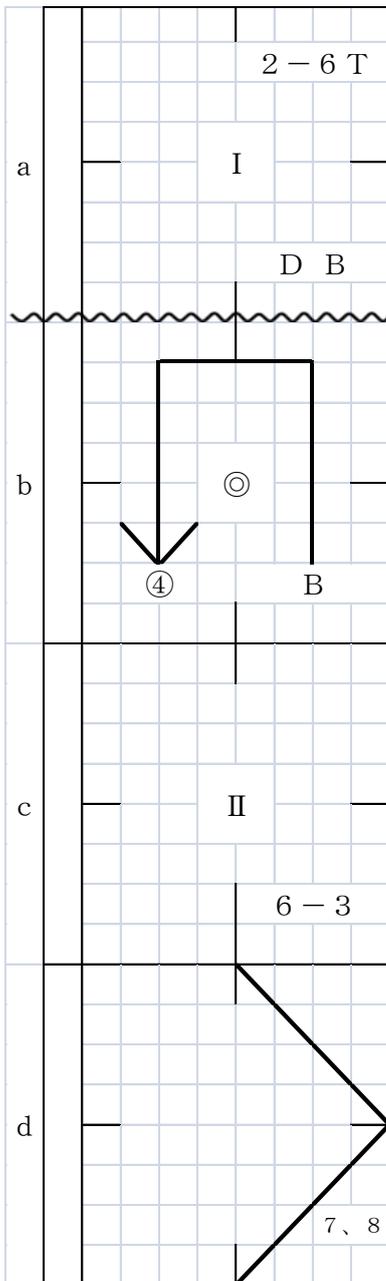
イニングの途中で投手が交代した場合（原則2）

（前任投手の責任がなくなるケース）

- (1) 残された走者が、盗塁に類する行為または妨害など、打者の行為によらないでアウトになった場合。
- (2) 残した走者が、救援投手と対した打者とともに併殺された場合。

ただし、残した走者が、盗塁死や牽制死、走塁死など打者と関係なく「走者自ら」アウトになった場合は、その分だけ「数」は減りますが、もし、その2走者が併殺でアウトになった場合は、1つだけ「数」が減ります。

(例 16)



a が死球で出塁、(投手が A から B へ交代) 打者 b のとき a が二塁への盗塁失敗して一死。b が四球、c が遊ゴロで二死、d の左中間二塁打で b が得点する。

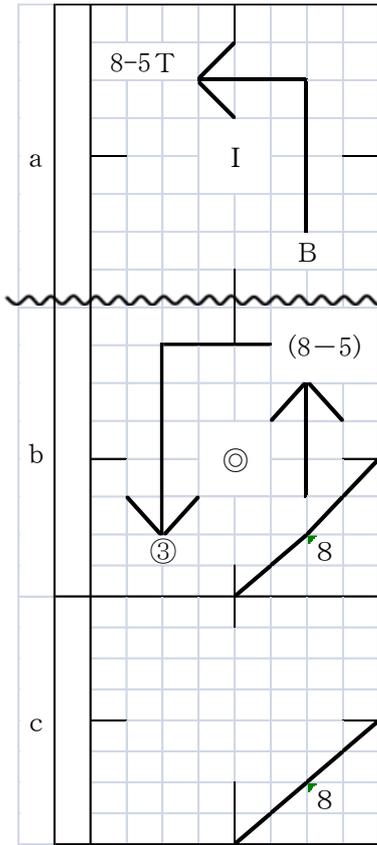
(解説)

投手 A が残した a は、打者に関係なくアウトになっているので、投手 A は責任がなくなる。

投手 A は自責点 0。

投手 B は自責点 1。

(例 17)



a が四球で出塁、(投手が A から B へ交代)b の中安で a が三塁を突くが、中からの好送球でアウト、b がその間に二塁へ進塁、c の中安で b が得点する。

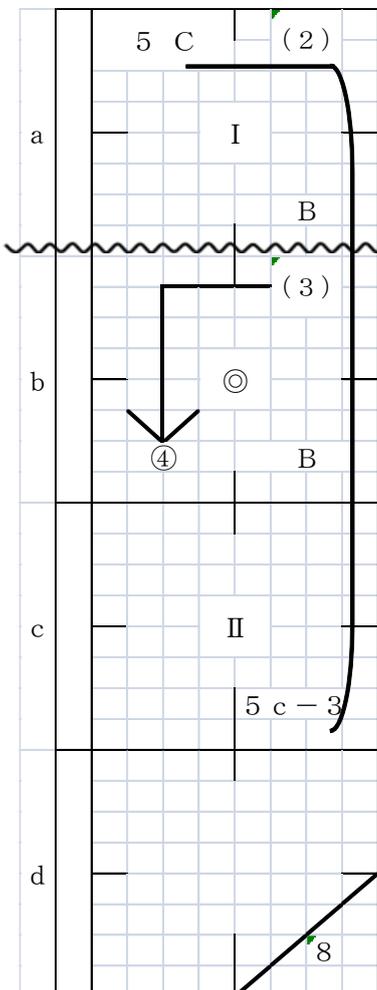
(解説)

(例 16)と同じ解釈であり、投手 A の残した走者 a は好送球でアウトになっているので、投手 A の責任はなくなる。

投手 A は自責点 0。

投手 B は自責点 1。

(例 18)



a が四球で出塁、(投手が A から B へ交代)b も四球で無死一・二塁。c が三ゴロ併殺打で a が三塁封殺されるが b は二塁へ進塁。d の中安で b が得点する。

(解説)

(例 16)と同じ解釈であり、投手 A の残した走者 a は三塁封殺(併殺打)でアウトになっているので、投手 A の責任はなくなる。

投手 A は自責点 0。

投手 B は自責点 1。

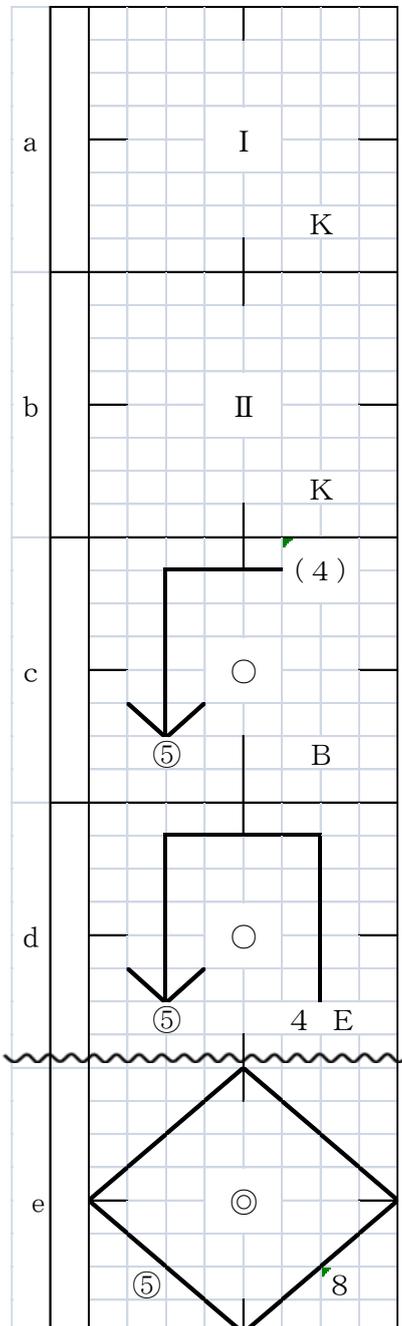
イニングの途中で投手が交代した場合（原則3）

（前任投手のときの「アウトの機会」は、救援投手に適用されない）

もし、前任投手の「3アウトの機会」を適用できたら、救援投手は何点取られても大変嬉しいかも知れません。そんな無責任な投球を防ぐため、野球規則 10.16(i) の、付記で「同一イニングに2人以上の投手が出場したときの救援投手は、そのイニングでの自責点の決定にあたっては、出場するまでの失策または捕逸によるアウトの機会の恩恵を受けることができない」と決まっています。

例えば、前任投手のときに2失策と1アウトで「3アウトの機会」があったとしても、救援投手には2失策は関係なく1アウトから始まります。このため、ときによってチーム自責点がなくても投手個人に自責点がつく場合があります。

(例 19)



a、b連続三振で二死、cが四球、dが二失で一・二塁（投手がAからBに交代）eが中席へ3点本塁打を放って、c、d、eが得点する。

（解説）

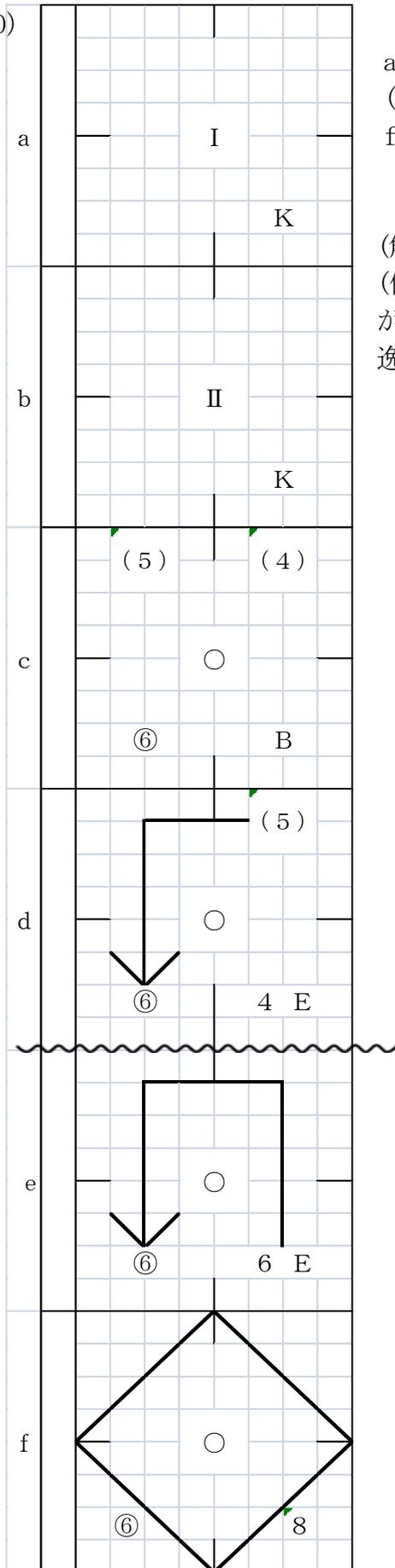
二死一塁からdを二失で生かした後に投手交代しているが、この時点で「3アウトの機会」を逸しています。その後の3ランは打席が想定できないので、チームとして、またA投手には自責点つきません。

しかし、B投手には、eの本塁打の1点が自責点となります。B投手は、あくまで「二死一・二塁、ただし2人の走者の責任はない」という状況からのスタートですから、本塁打は責任を負います。

投手Aは自責点0。

投手Bは自責点1。

(例 20)



a、b連続三振で二死、cが四球、dが二失で一・二塁
(投手がAからBへ交代)、eが遊失で満塁に、その後
fが中席へ本塁打を放つ。

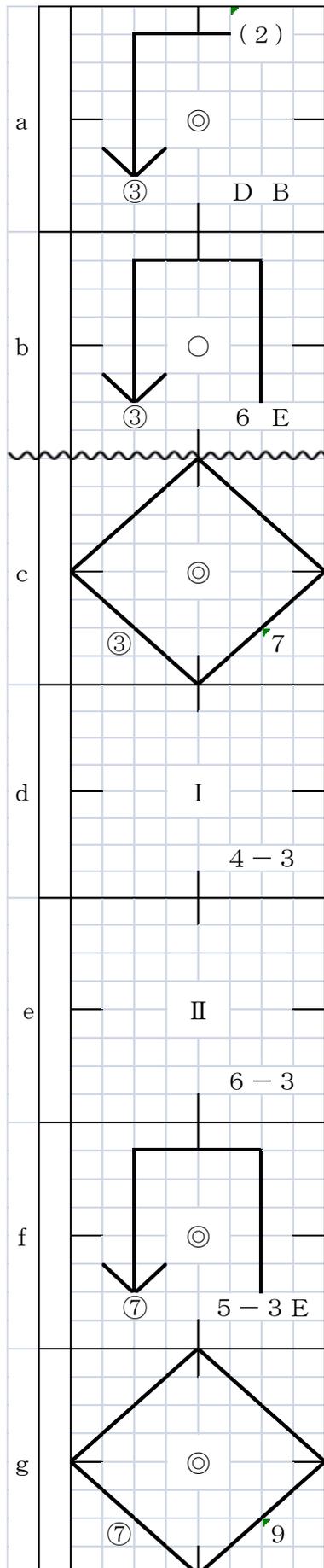
(解説)

(例 19)と同様、投手Bは二死一・二塁からの登板ですが、eの遊失で投手Bにとっても「3アウトの機会」を逸しているため、自責点にはならない。

投手Aの自責点0。

投手Bの自責点0。

(例 21)



a が死球、b が遊失(投手A から B へ交代)で無死一・二塁、c が3点本塁打。d、e 連続内野ゴロアウト、f が一塁手の捕球失で出塁、g が2点本塁打を放つ。

(解説)

投手Aは、自ら残した2走者が失点となり、そのうち死球で出した走者が自責点となる。投手Bは、最初のcの本塁打の1点は自責点ですが、2本目のgの2点本塁打は、その前の一塁手の失策で「3アウトの機会」を逸した後ですから、責任はない。

投手Aの自責点1。

投手Bの自責点1。

打席途中で投手が交代した場合

- (1) ピッチャー・イン・ザ・ホール（投手不利）のカウントのとき、救援投手が四球を出したら前任投手の責任となる。
- (2) 上記以外は、カウントに限らず救援投手の責任となる。

1人の打者の打席途中で投手交代した場合、基本的には救援投手が結果の責任を負うと考えます。

ただし、ピッチャー・イン・ザ・ホールのカウント(0-2、0-3、1-2、1-3、2-3)のときの四球だけは、前任投手の責任となります。それ以外の結果(安打、失策、野手選択、封殺、死球、アウト)は救援投手の責任です。また、バッター・イン・ザ・ホール(打者不利)か対等なカウント(0-1、1-0、1-1、2-0、2-1、2-2)のときは、すべて救援投手の責任となります。

茨城県内での各大会で、試合に携わる公式記録員はスコアシートを作成するのに大変苦勞をされていると思います。ましては、投手の成績にあたる「**自責点**」を算出するには大変面倒なことと思います。

様々なケースが考えられますが、ここに(例 21)まで参考に作成しましたが、「野球規則」の10.16の自責点についての項目を熟読、参照しながら、投手の成績を算出して下されば幸いです。

担当より

「スコアシート記入の手引き」及び「自責点について」を作成してくださった山鹿勝明先生(日立工)、編集にご協力いただいた前提英治先生(那珂湊一高)に対し、この紙面を借りて厚く御礼申し上げます。